

市第21号議案 令和5年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）

1 債務負担行為補正（予算議案16頁、予算説明書32頁）

（1）鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担

期間：令和5年度から令和6年度まで 限度額：8億1千万円

鶴見工場蒸気タービン発電設備について、工事の特殊性から当初予算時点で不透明であった事業費が仮契約手続等を経て精査されたことに伴う新たな予算外義務負担設定

事 項	期 間	限度額	左の財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
鶴見工場蒸気タービン発電設備改修工事請負契約の締結に係る予算外義務負担	令和6年度	810,000	—	810,000	—	—